

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社伊予鉄グループ 代表取締役社長 清水 一郎
【住所又は本店所在地】	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年6月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	四国電力株式会社
証券コード	9507
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1 【提出者（大量保有者）／1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社伊予鉄グループ
住所又は本店所在地	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1
事務上の連絡先及び担当者名	総務部次長 上田 有二
電話番号	089-948-3277

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年6月5日
訂正箇所	「株券等の売買その他の取引の媒介、取次又は代理を行う者に関する事項」（非縦覧）を添付いたします。